**大阪府消費生活センター　8月の相談件数（速報値）**

**相談件数 716件（対前月比16.3％減、対前年同月比8.6％増）**

**全体　上位５件**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 順位 | 相談内容 | 相談件数 |
| 1位 | 賃貸アパート・マンション | 49 件 |
| 2位 | 化粧品 | 30 件 |
| 3位 | 移動通信サービス | 17 件 |
| 4位 | 健康食品 | 16 件 |
| インターネット接続回線 |

* １位の「賃貸アパート・マンション」のうち14件は、退去時の原状回復に関するトラブルでした。その他、入居時の契約トラブルや居住中の設備不良等についての相談が寄せられました。
* 2位の「化粧品」と4位の「健康食品」に関する相談のうち39件は、「お試しのつもりで注文すると、定期購入になっていた」という「定期購入」についての相談でした。そのうち7割以上が60歳以上の相談でした。
* 4位の「インターネット接続回線」のうち11件が、訪問販売や電話勧誘販売でのトラブルでした。

**６５歳以上　上位5件**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 順位 | 相談内容 | 相談件数 |
| １位 | 化粧品 | 19 件 |
| ２位 | 健康食品 | 7 件 |
| ３位 | 賃貸アパート・マンション | 6 件 |
| 4位 | 固定電話サービス | 4 件 |
| 修理サービス |

* 4位の「固定電話サービス」は、「2時間後に固定電話が使えなくなる」等といった不審な電話に関する相談が3件寄せられました。

総務省やNTT東日本およびNTT西日本から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。

自動音声ガイダンスが流れた場合には、最後まで聞かずに電話をすぐ切ることも大切です。